

創業当座貸越根保証 (創業当貸)

制度の特徴

スタートminiとの併用は不可ですが、最大500万円まで調達が可能となる制度です。

対 象 者	1. 申込時点で事業に着手しており、かつ、創業後5年未満 2. 本保証および他の根保証との併存なし
保 証 限 度 額	50万円以上500万円まで(10万円単位)
保 証 期 間	1年または2年 (当初利用より5年までの更新可、最終保証期日は創業後7年以内)
据 置 期 間	—
金 利	金融機関所定
保 証 料	0.39~1.62%
担 保	原則不要
連 帯 保 証 人	原則として、法人の代表者を除いては、保証人は不要 (一定の要件を満たせば、経営者保証を不要とする取り扱いが可能です)